

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 令和7年9月1日（月）10：30～

場所 白石市防災センター2階 大会議室

- 1 白石市益岡公園野球場広告の募集について
- 2 カスタマーハラスメントに対する方針について
- 3 山田市長とスマイルミーティング（オンライン）の開催について
- 4 9月定例会への提出議案について

【記者会見の動画配信について】

記者会見の模様を記者会見終了後に動画配信させていただきます。
記者の皆さまもご理解願います。

白 石 市



白石市益岡公園野球場広告の募集について

担当：建設部都市創造課

本広告の募集については、令和7年7月29日に制定し「白石市益岡公園野球場広告掲出実施要領」に基づき、益岡公園野球場の内野及び外野のラバーフェンスに常設広告を掲出することで、利用者及び観客の方々へ広くPRしていただくとともに、施設の管理運営や設備更新に広告料を活用し、より多くの方々に利用していただくことを目的としています。

広告募集は、本日より受付を開始いたします。第1回目については10月31日までの募集期間を設け、希望する区画が重なった場合は抽選といたします

○募集概要

- 1, 申込み方法 : 益岡公園野球場広告掲出申込書を広告掲出する月の2か月前までに都市創造課に提出
- 2, 広告の設置 : 全30区間 1区間サイズ：縦0.8m×横5.8m
- 3, 広告掲出料 : ライトスタンド側及びレフトスタンド側 年額：60,000円
センター側 年額：96,000円
- 4, 広告表示の材質 : 薄黄色を基調とした文字とし、再剥離タイプのシール
- 5, 広告の内容 : 企業名、商品名、商標、キャッチフレーズ、ロゴマーク等

白石市益岡公園野球場広告掲出募集要項

1. 募集概要

益岡公園野球場では、内野及び外野のラバーフェンスに常設広告を募集しています。

この要項は、白石市益岡公園野球場広告掲出実施要領（令和7年白石市告示第 号）に定めるほか、当該募集について、必要な事項を定めるものとします。

2. 益岡公園野球場の施設概要

- （1）所在地：白石市益岡町 地内
- （2）規模等：両翼 93m・中堅 115m・クレール舗装
- （3）利用者数：8,096 人(令和5年度実績)

3. 募集する広告掲出の内容

募集する広告掲出の内容は、次のとおりとします。

- （1）掲出場所は益岡公園野球場内の内野及び外野のラバーフェンスで指定する場所（全30区画）とし、サイズは縦 0.8m×横 5.8mとします。
- （2）広告の内容は、企業名、商品名、商標、キャッチフレーズ、ロゴマークとするほか、白石市広告掲載要綱第3条に規定する各号のいずれにも該当しないものとします。
- （3）応募資格を有するのは、白石市広告掲載基準第5条に規定する規制業種又は事業者に該当しない法人又は個人事業主とします。
- （4）広告の作成、掲出、維持管理、修繕又は原状回復等にかかる費用は、広告主の負担とします。

4. 広告表示の材質について

薄黄色を基調とした文字で構成し、再剥離タイプのシール状のもので、ラバーフェンスに密着させてください。

太陽光・照明灯による光の反射によって競技及び周囲に支障をきたす仕上げは禁止とします。長期間の設置に耐えうる材質としてください。

5. 広告の掲出期間

広告の掲出許可期間は年度単位とします。

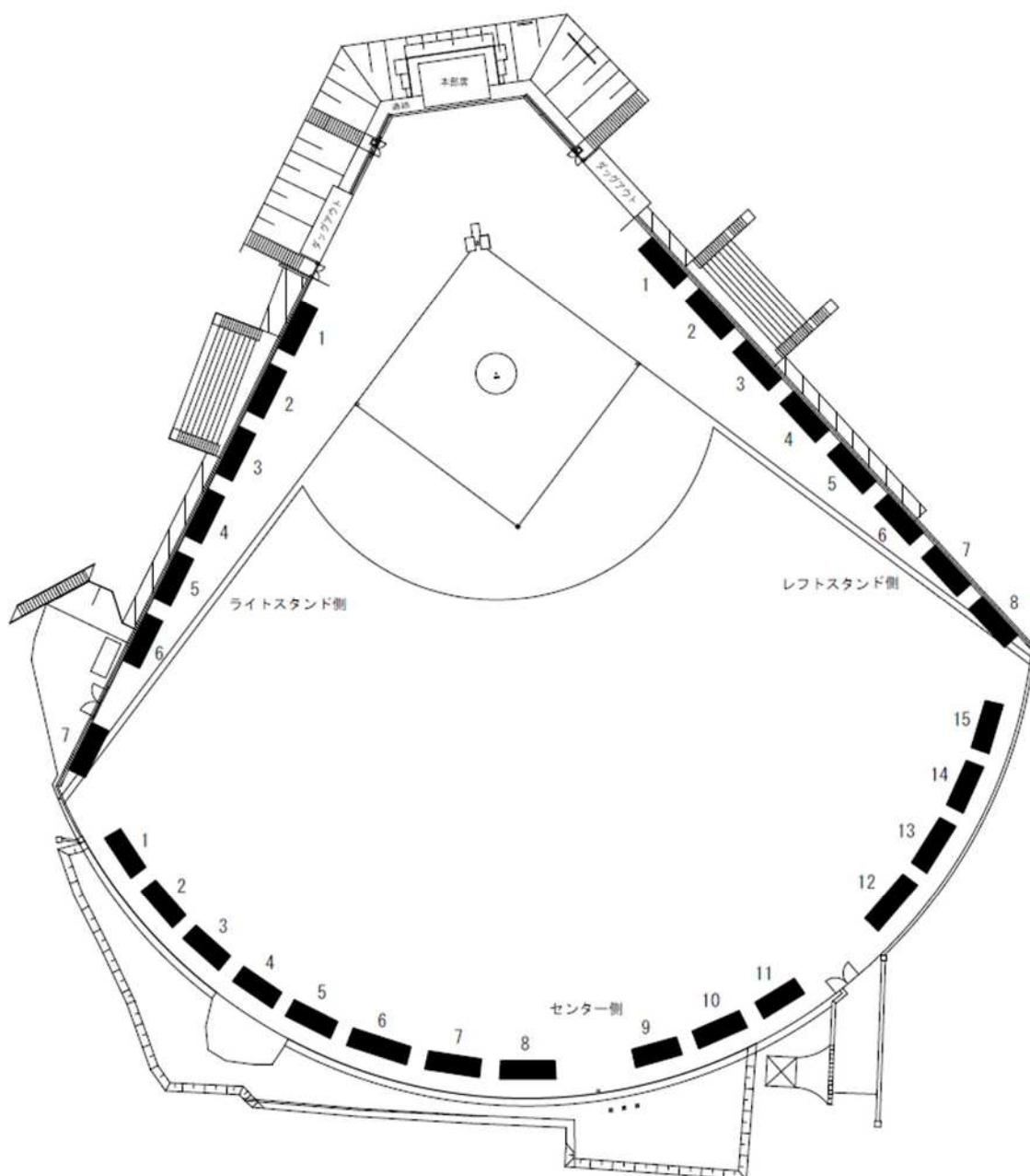
期間満了30日前までに広告物の掲出中止の申し出がない場合は、引き続き、許可を1年間自動更新するものとします。

6. 広告掲出料及び販売区画

1 区画の掲出料は下記の表とします。

ライトスタンド側 (7 区画)	年額 60,000 円
レフトスタンド側 (8 区画)	
センター側 (15 区画)	年額 96,000 円

ただし、1 年に満たない場合は月割で計算し、掲出初月は無料とします。



白石市カスタマーハラスメントに対する方針について

担当：総務部総務課

近年、一部の行政サービス利用者等からの暴言、理不尽で過剰な要求等の「カスタマーハラスメント」が窓口や電話対応において見受けられ、市役所窓口だけでなく社会全体でもその対応について関心が高まっています。

令和6年6月から7月にかけて実施した市独自の職員アンケートでは、過去5年間に正職員の58%がカスタマーハラスメントを受けたことがあると回答し、「窓口や電話などでの長時間の拘束」「侮辱、大声で威嚇するなど乱暴な言動」などを受け、多くの職員が対応に苦慮し精神的な負担となっていること、本来行うべき業務に支障をきたしていることが改めて確認されました。

国では、令和7年6月、カスタマーハラスメントから労働者を保護するため、事業主に必要な措置を義務付ける「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律等の一部を改正する法律」が公布され、の対策の強化が求められているところです。

このような状況を踏まえ、市では、職員を過度な負担から守り、取り組むべき職務に注力させ、より良い行政サービスを提供するため、カスタマーハラスメントに対しては組織として毅然と対応することを明示した「白石市カスタマーハラスメントに対する方針」を策定しましたので、お知らせいたします。

1 方針の概要

(1) 基本的な考え方

行政サービス提供の支障となるカスタマーハラスメントから職員を守り、職務に注力させることで、より良い行政サービスを提供し、組織として毅然と対応します。

(2) カスタマーハラスメントの定義

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」を参考に規定しました。

(3) カスタマーハラスメントに該当する具体的行為

行為の例を分類ごとに分かりやすく表記しました。

(4) カスタマーハラスメントへの対応

丁寧な対応を心掛け、組織的に対応するとともに、周知啓発を行います。
カスタマーハラスメントに該当する場合は、警告や対応終了等を伝達し、録音録画、退去命令、警察や弁護士への相談等、毅然と対応します。併せて、必要に応じて、カスタマーハラスメントを受けた職員のケア等に努めます。

2 その他

方針の策定に併せて、白石市カスタマーハラスメント対策要綱及び対応マニュアルを制定し、職員へ周知、共有します。

白石市カスタマーハラスメントに対する方針

1 基本的な考え方

行政サービス利用者等からいただくご意見、ご要望等は、市の行政サービスの改善等において大変貴重な機会であります。しかし近年、一部の行政サービス利用者等からの暴言、理不尽で過剰な要求等の「カスタマーハラスメント」が、窓口や電話対応において見受けられます。これらの行為は、職員の平穩に業務を遂行する権利を侵害し、萎縮や精神的苦痛を与え、業務の遅滞を招き、行政サービス提供の支障となるだけでなく、本来行うべき業務への対応ができなくなるおそれがあります。

白石市では、職員を過度な負担から守り、取り組むべき職務に注力させ、より良い行政サービスを提供するため、カスタマーハラスメントに対しては組織として毅然と対応します。

2 白石市におけるカスタマーハラスメントの定義

カスタマーハラスメントとは、行政サービス利用者等からのクレームや言動のうち、要求内容の妥当性に照らして、要求を実現するための手段や態様が社会通念上不相当なものであって、当該手段や態様等により職員の就業環境が害されるものをいいます。

3 カスタマーハラスメントに該当する迷惑行為

分類	行為の例
時間拘束型	・長時間電話をかける、庁舎内に滞在する。 ・職員を拘束することにより業務に支障を及ぼす。
リピート型	・執拗に電話や来庁を繰り返す。 ・同じ内容のクレームを繰り返す。 ・複数の部署にまたがり複数のクレームを行う。
暴言型	・侮辱や差別的な言動、「税金泥棒」等の罵声を浴びせる。 ・大声や暴言で職員を責める、恫喝を繰り返す。
暴力型	・机をたたく、物を投げる、物を壊す、殴る、蹴る、つばを吐く。 ・対応状況や職員の氏名を SNS 等へ投稿する。 ・職員や職場を無断で撮影する。
過度な要求型	・特定の職員に面会を要求する、上司や市長による対応を要求する。 ・執拗に広報紙やホームページへの掲載を要求する。 ・職場外、勤務時間外に対応を要求する。 ・制度上できないことを要求する。 ・市の業務と関係のない自己主張、苦情を言う。 ・特定の図書等の購入を要求する、言いがかりにより金銭を要求する。
揚げ足取り型	・言葉尻を捉え、揚げ足取りや執拗な責め立てをする。 ・「態度が気に入らない」等の言いがかりをつける。
謝罪要求型	・根拠なく謝罪を要求する。 ・土下座を要求する。
権威型	・優位な立場を利用した暴言を吐く、特別扱いを要求する。
脅迫型	・「車で突っ込む」「SNS にさらす」「家を訪問する」等の発言で脅す。 ・凶器を持参し見せつける。
セクハラ型	・待ち伏せる、付きまとう、わいせつな行為や発言をする。

その他	・ 庁舎からの退去命令を受けたのに退去しない。 ・ 酒に酔った状態で電話をかける、来庁する。 ・ 説明を聞かない。
-----	---

上記の行為の例は、職員アンケート、白石市不当要求行為等防止対策要綱及び厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」等に基づき例示しているものであり、カスタマーハラスメントはこれらに限定されません。

4 カスタマーハラスメントへの対応

白石市カスタマーハラスメント対策要綱に沿って作成した対応マニュアルに基づき、職員を過度な負担から守り、他の行政サービス利用者等への行政サービスを円滑に提供するため、組織的に対応します。

(1) 行政サービス利用者等への対応における基本的な心構えの徹底

行政サービス利用者等からのお問い合わせ、相談等に対しては、基本的な対応（接遇、マナー）を心がけ、丁寧かつ真摯に話を聞き、説明を尽くす等、適切な対応に努めます。

(2) 対応手順の整備

職員が、安易にカスタマーハラスメントとして判断しないよう、該当性の判断や対応終了等の対応は、統一的に行う必要があります。

このため、白石市カスタマーハラスメント対策要綱に基づき策定している対応マニュアルを所属内で共有し、効果的な運用を図ります。また、カスタマーハラスメントに対する職員への研修や情報提供等を継続的に実施します。

(3) カスタマーハラスメントの周知

一部の行政サービス利用者等は、自身の行為がカスタマーハラスメントに該当する自覚がないことが見受けられるため、どのような行為がカスタマーハラスメントに該当するか確認できるよう、窓口に防止啓発ポスターを掲示する等により、周知を図ります。

(4) カスタマーハラスメントへの組織的な対応

適切な対応に努めた結果、苦情等が長期化・複雑化し、悪質な事案へと発展した場合には、担当職員の上司が対応へ同席する又は交代する等の必要なフォローを行うとともに、カスタマーハラスメントに該当する可能性があるかの判断を行う等、組織的な対応を行います。

カスタマーハラスメントに該当する場合には、当該行為に対する警告や対応終了等を伝達し、必要に応じて対応状況を録画又は録音します。なお、対応時間はおおむね30分を目安とし、超過する場合は対応を中止します（内容や頻度（大声、粗暴な行為、何度も繰り返す等）に応じて対応時間を短縮する場合があります）。また、状況に応じて庁舎管理責任者が退去命令を行います。

退去命令後も退去しない、悪質な言動又は犯罪行為に対しては、警察、弁護士等の関係機関に相談のうえ、厳正に対処します。

併せて、カスタマーハラスメント行為を相談した職員が不利益を受けないようにするとともに、ハラスメントを受けた職員の心身のケア及びプライバシーの保護に努めます。

多くの行政サービス利用者等におかれましては、円滑に行政サービスをご利用いただいておりますが、万が一カスタマーハラスメントに該当する行為がありましたら、本方針に沿って対応しますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

令和7年9月1日

白石市長 山田裕一

山田市長とスマイルミーティング（オンライン）開催について

担当：総務部総務課

本市では、広く市民の皆さんからご意見を伺い、市政に反映することを目的に、毎年市内各地区で「市長との地区懇談会」を開催しております。

しかし、地区懇談会は平日日中の開催となるため、日中お勤めされている方や学生の皆さんは参加が難しいという課題がありました。

そこで、従来の地区懇談会に参加が難しかった皆さんも広く、気軽に参加できるようオンライン会議ツール「Z o o m」を活用し、市民の皆さんと市長が意見交換を行う「スマイルミーティング」を初めて開催します。

- 1 日 時 令和7年9月29日（月） 19：00～20：00
- 2 内 容 市長が市政について説明した後、参加者の皆さんと意見交換を行います
- 3 開催方法 オンライン会議ツール「Z o o m」
- 4 対 象 者 白石市内にお住まいの方（Z o o mを使用できる方）
- 5 定 員 100人まで
- 6 申込方法 専用フォームから申し込み（電子申請）
- 7 申込期限 9月22日（月）まで

市長とお話してみませんか？

山田市長と スマイルミーティング

9月29日（月） 19:00～20:00

オンライン会議ツール「Zoom」を活用して、市民の皆さんと市長が意見交換を行います。オンラインでの開催のため、場所を問わずお気軽にご参加いただけます。

「市長と話してみたい」「質問してみたい」という方はぜひお申込みください。

対象者 白石市内にお住まいの方（Zoomを使用できる方）

定員 100人まで

内容 市長から市政についてお話した後、参加者の皆さんと意見交換を行います

申込方法 下記の専用フォームからお申込みください（9月22日まで）

※詳細は総務課ホームページ、広報しろいし9月号をご覧ください



お気軽にご参加ください



総務課
ホームページ



申込
フォーム

白石市総務課 0224-22-1331

令和7年度9月補正予算概要

担当：総務部財政課

令和7年度9月補正一般会計補正予算額は、4億6,058万4千円の増額で、累計では199億1,171万5千円となります。

今回の補正予算は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業、緊急自然災害防止対策事業、幼児教育の学びの強化事業、白石きぼう学園「おしごと探検隊in白石」などの経費を計上しております。

事業別の詳細は、別紙1～6のとおりです。

(単位:千円)

会 計 名		補正前の額	補 正 額	総 額
一 般 会 計		19,451,131	460,584	19,911,715
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	3,686,498	37,562	3,724,060
	介 護 保 険	4,048,795	270,843	4,319,638
	後 期 高 齢 者 医 療	521,915	29,220	551,135
	計	8,257,208	337,625	8,594,833
合 計		27,708,339	798,209	28,506,548

9月補正の主な事業及び金額

一般会計

(単位:千円)

事 業 名	金 額
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業	16,395
緊急自然災害防止対策事業(農林水産業費)	69,000
緊急自然災害防止対策事業(土木費)	62,000
幼児教育の学びの強化事業	727
白石きぼう学園「おしごと探検隊in白石」	111
(歳入)令和7年度普通交付税の交付決定	179,583

令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 分野別一覧表

(単位：千円)

No.	事業名称	事業概要	事業費	予算			担当課
				款	項	目	
1	妊婦のための支援給付	食料品等の価格や妊婦健診等に通院するための交通費・燃料費が高騰し影響を受けている妊婦について、妊婦のための支援給付の1回目（妊娠時）に追加給付をすることにより、安心して出産できる環境を整備します。	4,556	4	1	1	健康推進課
2	白石市配合飼料価格高騰対策支援事業	配合飼料価格高騰による畜産経営への影響を緩和するため、飼料購入費の一部を補助することで、市内畜産事業者の事業継続を図ります。	9,170	6	1	5	農林課
3	学校給食費値上げ補填事業	物価高騰に伴う食材費の値上がりを受けて、牛乳の高騰分を市が負担することで、栄養基準を維持した安心安全な学校給食の提供と保護者の負担軽減を図ります。	2,676	歳入のみ計上			学校給食センター
事業費合計			16,402				
うち 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金			15,681				
一般財源			721				

[別紙2]

令和7年9月議会 記者会見資料

令和7年度9月補正予算関係

緊急自然災害防止対策事業(農林水産業費)

担当：建設部建設課

緊急自然災害防止対策事業債を活用し、災害の拡大を防止することを目的として、小下倉山口地内の水路の農業利水防災対策を実施するものです。

小下倉山口の沢水(小下倉農業施設)は、小下倉農業用水路に流れ込み、農地に水を供給する重要な水源ですが、急勾配の土水路のため大雨の際には度々氾濫が生じており、民家や道路に水があふれ、小下倉農業用水路及び周辺農地に流入するなどの被害が出ておりました。

地形上急勾配で曲がりのある小下倉山口沢水の土水路にコンクリート水路と水路の底面に高低差をつけることにより、水の流れによる土砂の流出防止及び勾配の安定を図り、水路機能の維持と被害発生防止のために実施するものです。

○事業概要

1 小下倉地区水路農業水利防災対策工事

[歳入] 地方債

緊急自然災害防止対策事業債	69,000千円
---------------	----------

[歳出] 6款 農林水産業費 1項 農業費 6目 農地費

3事業 緊急自然災害防止対策事業

14節 工事請負費	69,000千円
-----------	----------

[別紙3]

令和7年9月議会 記者会見資料

令和7年度9月補正予算関係

緊急自然災害防止対策事業(土木費)

担当：建設部建設課

緊急自然災害防止対策事業債を活用し、災害の拡大を防止することを目的として実施するもので、今回「道路防災事業」として福岡地区の市道陣場ヶ丘4号線及び市道鎌先街道線の法面对策を実施するもので、その工事請負費として6,200万円を計上しております。

当該路線につきましては、県道など幹線道路と連結しており、それぞれの地域においては主要道路として利用されているほか、福岡公民館などの公共施設の避難路や福岡小・中学校の通学路となっており、災害が発生した場合には、住民生活にも多大な影響を及ぼします。

今回実施しようとする2路線は、これまでの大雨等の影響により道路法面の崩落等が確認されており、今後、自然災害により法面の被害が拡大する可能性があることから、道路法面の崩落防止工事を行い、道路利用者の安心・安全を確保するため実施するものです。

○事業概要

- | | | | |
|---|-----------|---------------|--------|
| 1 | 市道陣場ヶ丘4号線 | (福岡長袋字陣場が丘地内) | 法面对策工事 |
| 2 | 市道鎌先街道線 | (福岡蔵本字西坂地内) | 法面对策工事 |

[歳入] 地方債

緊急自然災害防止対策事業債	62,000千円
---------------	----------

[歳出] 8款 土木費 2項 道路橋梁費 3目 道路新設改良費

3事業 緊急自然災害防止対策事業

14節 工事請負費	62,000千円
-----------	----------

[別紙4]

令和7年9月議会 記者会見資料

令和7年度9月補正予算関係

幼児教育の学び強化事業

担当：教育委員会

教育部学校管理課

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものです。また、幼児期の教育を小学校の教育に円滑に接続することは、学校生活を順調にスタートさせるために大変重要です。

本市は、令和4年度から令和6年度にかけて、文部科学省委託事業「幼保小の架け橋プログラム」を実施し、その成果として、架け橋期のカリキュラムを策定しました。令和7年度は、市内各幼稚園・保育園、小学校において架け橋期のカリキュラムを実施するとともに、幼稚園・保育園と小学校の連携体制づくりに取り組んでいます。

近年、小学校低学年における不登校・いじめは増加傾向にあり、全国的な課題となっております。今回、本市では、「幼保小の架け橋プログラム」のさらなる充実を目指し、令和7年8月に、文部科学省委託事業「幼児教育の学び強化事業」の「幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究」に申請しました。本事業は、その解決のための方策を調査研究のテーマとしており、架け橋期における子供の心理面や行動面の実態調査と分析を行い、不登校・いじめ未然防止の視点から、架け橋期のカリキュラムの改善を図ろうとするものです。

本事業が採択され、事業を実施することで、子供たちが園や学校で安心して生活できる環境づくりの工夫や、子供たち同士が良好な人間関係を構築するために保育士や教員等が行うべき支援の在り方等を明らかにすることができます。

[歳出]	10款	教育費	1項	教育総務費	3目	教育振興費	
	18事業	幼児教育の学び強化事業					
	7節	報償費					234千円
	8節	旅費					468千円
	10節	需用費					23千円
	11節	役務費					2千円
					合計		727千円

[別紙5]

令和7年9月議会 記者会見資料

令和7年度9月補正予算関係

白石きぼう学園「おしごと探検隊 in 白石」

担当：教育委員会

教育部学校管理課

令和5年4月に開校した「白石きぼう学園」では、特色ある教育活動の1つとして、学校内外での豊かな体験活動の機会を確保する観点から、「総合的な学習の時間」を「夢スタジオ」と称して、授業時間数を増やして、児童生徒の興味・関心に基づく探究活動に取り組んでいます。

本事業は、「夢スタジオ」での取組の一環として、白石きぼう学園の学校運営協議会が中心となり企画した職業体験イベントであり、初めて開催します。白石きぼう学園の児童生徒が地域企業や地域住民と交流を深め、「社会との接点」を意識した学びの機会として、学校、保護者、地域が一体となって、白石きぼう学園の児童生徒の未来を応援するイベントを目指します。

○事業概要

1 実施場所

白石きぼう学園（白石市立白石南小学校・白石南中学校）

2 開催日時（予定）

令和7年10月9日（木）10時～12時

[歳入] 繰入金

白石みらい教育基金繰入金

111千円

[歳出] 10款 教育費 3項 中学校費 1目 学校管理費

10事業 学びの多様化学校管理運営費

7節 報償費

90千円

10節 需用費

21千円

合計 111千円

令和7年9月議会 記者会見資料

令和7年度9月補正予算関係

令和7年度普通交付税の交付決定

担当：総務部財政課

本市の令和7年度普通交付税の交付決定額は、41億7,958万3千円となり、前年度と比べ、9,464万3千円減額（△2.2%）となりました。

県内市町村全体では、算定費目別の標準的な行政経費の単価となります単位費用の増加などにより交付決定額が前年度と比べて2.4%増となりましたが、本市では、基準財政収入額（※1）の増加額が基準財政需要額（※2）の増加額を上回ったことから財源不足額が減少したためです。

基準財政需要額は、他市町村と同様に給与改定等に対応した算定を行うため、各算定費目での単位費用の見直し（増加）が行われたことのほか、災害復旧事業債に係る元利償還金が増額したことなどにより、前年度と比べ1億3,096万2千円増加し、87億1,540万1千円となりました。

また、基準財政収入額は、他市町村と同様に定額減税分の税額控除終了に伴い市民税所得割が増加したほか、市内企業の事業収入の増加により、法人市民税法人税割が増加したことや、固定資産税などの増加により、前年度と比べ2億2,694万2千円増加し、45億3,123万8千円となりました。

このことから、県内市町村の普通交付税総額が増額となるなか、本市の普通交付税が減額となった主な理由は、事業者収益や設備投資の増加などにより自主財源となります市民税や固定資産税が増額となる見込みによるもので、このような税収増加を安定的な財政運営の一助につなげていきたいと考えております。

※1 基準財政収入額：標準的な税収等の見込額

※2 基準財政需要額：標準的な行政水準を維持するために必要な一般財源の額

[歳入] 地方交付税

普通交付税

179,583千円